

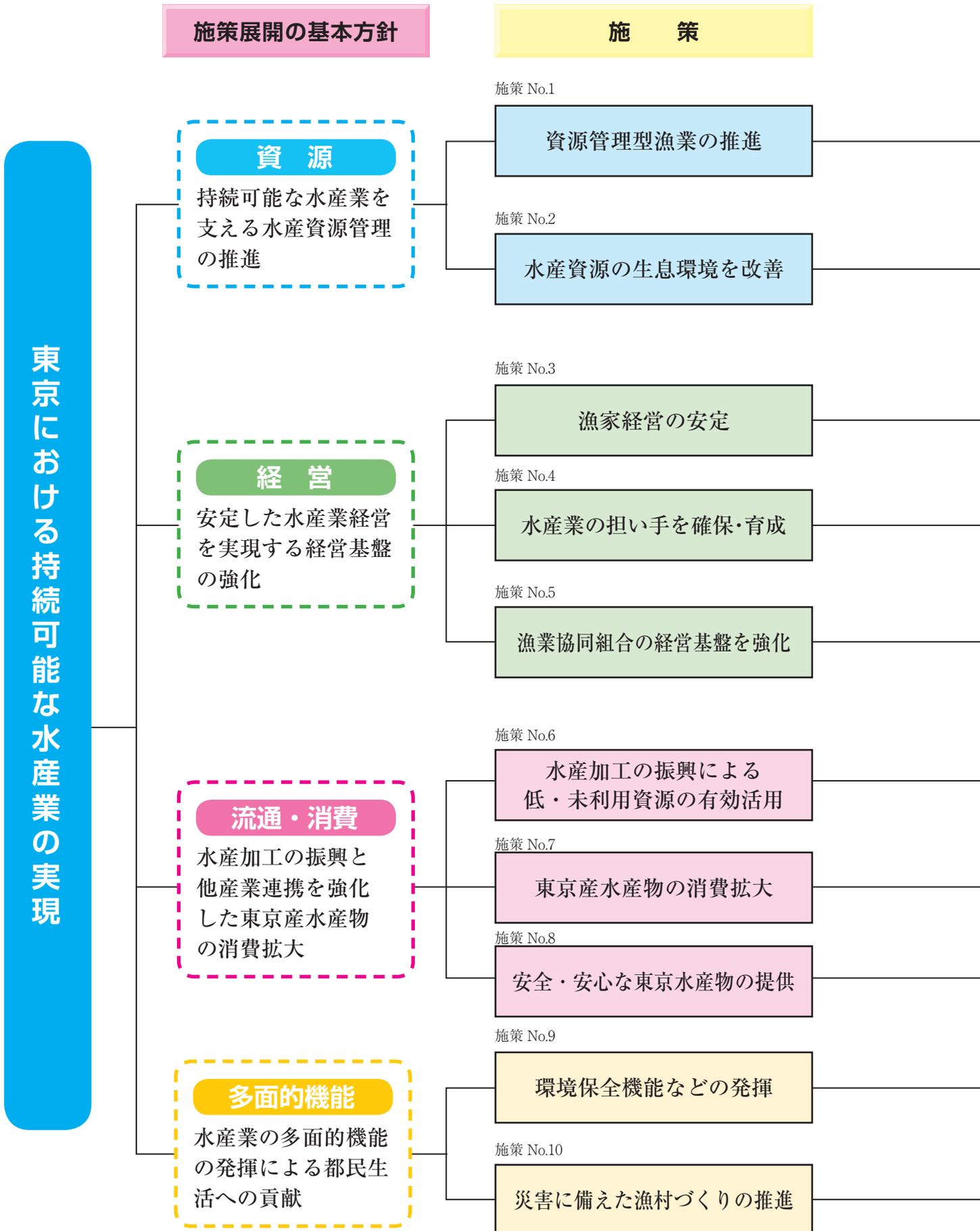
第4章 持続可能な水産業を実現する施策

施 策

現状と課題を踏まえ、「資源」「経営」「流通・消費」「多面的機能」の視点から施策を展開します。

- 1 施策の体系
- 2 施策の内容

1 施策の体系



施策の具体的内容	地域別		
	島しょ	東京内湾	内水面
資源管理に必要な調査・研究の強化	●		
資源管理措置の充実と実践への支援	●		
効果的、効率的な漁業取締の実施	●		
海の利用に関するルールの普及と実践への指導	●	●	
科学的知見を活用した生産力の高い漁場の造成	●		
被災した大島の漁業生産力の早期回復	●		
河川における水産資源と生息環境の調査・研究などの着実な実施			●
魚病の発生・まん延防止など	●		●
きめ細かな漁海況情報の提供により、効率的な操業を支援	●		
新たな漁場の開拓により、漁家経営を支援	●		
燃油価格高騰への対応	●		
サメなどによる漁業被害の軽減策の実施	●		
漁業への就業PRの充実	●		
新たな就業者が独立するための支援策の充実	●		
漁業協同組合の自立・安定した経営への支援	●		●
江戸前アユを有効活用して漁業協同組合の経営安定を支援			●
河川の釣り人ニーズに対応した魚の提供			●
水産物加工・流通促進対策の充実	●		
加工用原魚の安定的な確保	●		
学校教育との連携強化	●		
他産業との連携による地産地消の推進	●		●
東京産水産物の安全・安心対策	●	●	●
水産資源の調査・研究により、自然環境の保全に貢献	●	●	●
都民と生産者の交流機能を発揮	●	●	●
水産業を通じた教育・文化の発信	●	●	●
漁業関連施設の耐震化などの促進	●		
災害時にも対応可能な漁業無線体制の整備	●		



アユ釣り



シジミ漁業

2 施策の内容

- 資源
 - 1：資源管理型漁業の推進
 - 2：水産資源の生息環境を改善
- 経営
 - 1：漁家経営の安定
 - 2：水産業の担い手を確保・育成
 - 3：漁業協同組合の経営基盤を強化
- 流通・消費
 - 1：水産加工の振興による低・未利用資源の有効活用
 - 2：東京産水産物の消費拡大
 - 3：安全・安心な東京産水産物の提供
- 多面的機能
 - 1：環境保全機能などの発揮
 - 2：災害に備えた漁村づくりの推進

資源1

資源管理型漁業の推進

目 標

- ◇ 資源管理型漁業の推進により、水産資源の減少防止と回復に努めます。
- ◇ 実効性の高い漁業取締を実施し、違法操業の撲滅を目指します。
- ◇ 漁業と海洋性レクリエーションとのトラブル発生を防止します。

具体的取組

● 資源管理に必要な調査・研究の強化

- ・ 水産資源の生態解明や資源動向の把握など、資源管理に必要な調査・研究を充実するとともに、国や関係県などとの連携も強化して取り組み、得られた科学的知見を漁業者や国際機関で協議する国へ提供していきます。

● 資源管理措置の充実と実践への支援

- ・ 漁業者が充実した資源管理措置を実践できるように国や関係県などと連携して、漁業者同士の協議会を支援します。また、協議会では、科学的知見を提示することで、関係者の合意形成が図れるよう努めます。

● 効果的、効率的な漁業取締の実施

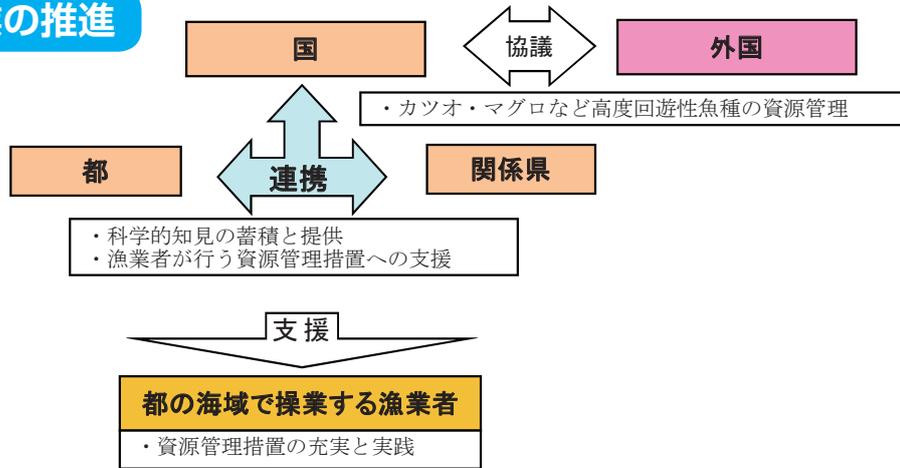
- ・ 海上保安庁や水産庁、近隣県と違法操業に関する情報を共有するなど、連携を密にするほか、漁業調査指導船や航空機、大型船などを活用し、効果的、効率的な漁業取締を実施します。

● 海の利用に関するルールの普及と実践への指導

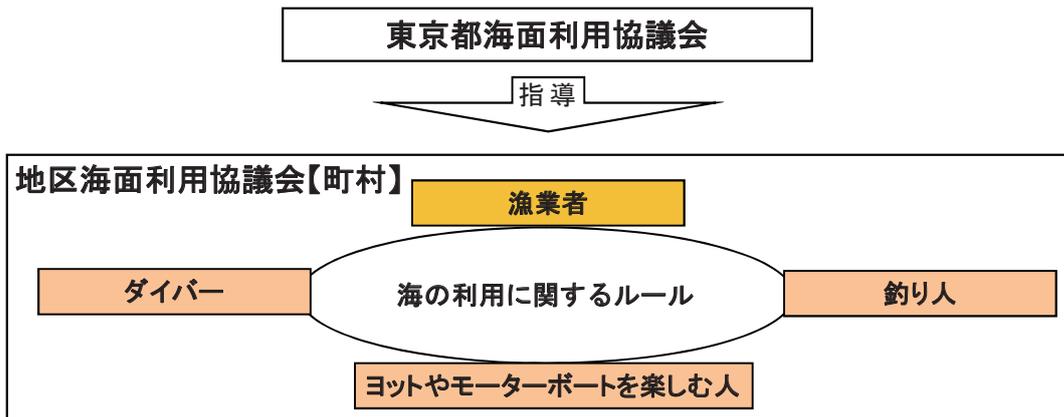
- ・ 海洋性レクリエーションの関係者に対し、協議会や講習会など、様々な機会を通じて、海の利用に係るルールづくり、ルールの普及、実践について指導していきます。

実施体制・役割

資源管理型漁業の推進



海の利用に関するルールの普及・指導



キンメダイ資源管理の取組

都のキンメダイ漁業者は、資源を持続的に利用するために、漁獲する魚の体長制限や夜間操業の禁止など、自主的な資源管理に取り組んでいます。また、島しょ農林水産総合センターでは、伊豆諸島海域がキンメダイの主要な産卵場であることや、この海域で生まれたキンメダイの年齢と成長、移動回遊などの生活史を解明するとともに、千葉県、神奈川県、静岡県とも協力して毎年資源評価を実施しています。現在、キンメダイの資源水準は「低位」で、動向は千葉県沿岸や伊豆諸島北部海域で「減少」、伊豆諸島南部海域では「横ばい」となっています。

千葉県沿岸や伊豆諸島北部海域の資源動向を「減少」とした理由は、4、5年後に漁獲の主体となる小型魚の加入が近年少ないという調査結果からです。

また、八丈島周辺でもキンメダイ漁場の沖合化が進んでいることなどから、今後の資源動向を十分注視することが必要です。

キンメダイ資源を持続的に利用するには、その生態に関する科学的知見を蓄積していくとともに、漁業者がそれらに基づく資源管理措置の充実と実践を促進することが必要です。そのために、都は、国や関係県等との資源管理に関する連携を強化し、蓄積した科学的知見の提供や関係漁業者の資源措置に係る協議の場を提供するなど、漁業者を支援していきます。



水揚げされたキンメダイ



内水面におけるシジミ資源の持続的な利用を目指して

多摩川河口域では、近年、水質・底質の改善等によりシジミが大量に発生したことから、シジミ漁業が盛んに行われています。

しかし、無秩序に制限なく漁業が行われれば、シジミ資源は枯渇する可能性があるため、平成25年9月の漁業権切替えを期に、都は多摩川河口域に設定している漁業権にシジミ漁業を加えました。また、都の指導の下、関係漁業協同組合は、シジミ資源の持続的な利用のため、一定の制限の下で操業を行うよう取り決めて実行しています。

一方、多摩川河口域は、これまでも漁業者以外の都民の方々などがシジミの潮干狩りを行っていたことから、その対応が課題となりました。シジミ漁業を漁業権漁業にすると、本来なら漁業者以外の方々にはシジミの潮干狩りができなくなります。しかし、多摩川河口域のシジミの潮干狩りは、都民の方々などが都会の中で魚や自然に触れ合う貴重な機会であることを踏まえ、漁業と潮干狩りが共存できるようにしました。

多摩川河口域では、今後も都民の方々などがシジミの潮干狩りを行うことができますが、シジミが生息する水域は限られていることもあり、資源の動向は少なからず採捕する量に影響を受けると考えられます。そこで、シジミ資源を持続的に利用するため、漁業者が一定の制限の下で操業を行っていますので、潮干狩りを行う皆様も、必要以上にシジミを採捕しないなど、節度をもって楽しんでいただきたいと思います。



「じょれん」による操業



ふるい「篩」によるシジミの選別（小型のものを放流している）



多摩川河口のシジミ



小笠原におけるメカジキ資源の持続的な利用を目指して

メカジキは、ムニエルやソテー、刺身、焼物などに利用され、小笠原では漁業生産金額の約4割を占める重要な魚です(写真1)。しかし、回遊経路や産卵場所など、その生態にはまだまだ謎が多く残されています。そこで小笠原水産センターでは、メカジキにポップアップアーカイバルタグ(PAT)という標識を付け回遊経路や行動等を調べています(写真2)。

PATは、浮上日時を設定すると自動的に魚から切り離されて、浮上後に衛星を介して浮上位置、魚の遊泳した水深、水温、移動経路を推定するための照度を送信するという優れた機能をもつ標識です。これまでの結果から、小笠原諸島父島近海で漁獲され再放流されたメカジキは、西はフィリピン沖、南は赤道付近まで広く回遊し、さらに、体の大きなメカジキは冬に三陸沖に回遊していることがわかってきました(写真3)。

今後は、PATを活用して得られる回遊行動や生息水深などの生態的な情報と、漁業者による漁獲情報などを併せて解析し、メカジキの効率的な漁獲方法や将来にわたって持続的に利用するための方法を検討していきます。



写真1 メカジキ漁獲風景



写真2 PAT

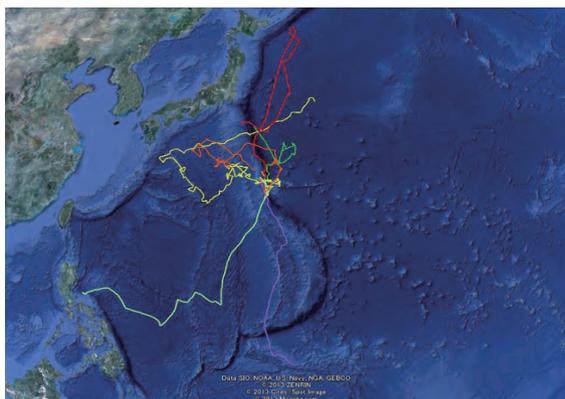


写真3 回遊経路(放流場所は父島近海、1個体ごとに色分けして表示)

目 標

- ◇ 生産力の高い漁場を造成します。
- ◇ 被災した大島の漁業生産力を回復します。
- ◇ 魚のすみやすい河川環境づくりに貢献する取組を実施します。
- ◇ 魚病の発生やまん延を防止するとともに、健全で優良な種苗を安定的に供給します。

具体的取組

● 科学的知見を活用した生産力の高い漁場の造成

- ・ 貝類や海藻類、イセエビなどの磯根資源が生息する海水中の栄養分や濁度、海底の状況などの環境と増殖の関係に関する調査・研究を充実し、生産性の高い磯根漁場の造成方法や生産性が低下した既存漁場の改良手法の開発を行います。
- ・ 海洋環境に適した魚礁の設置を支援することにより、魚類を集め、漁獲効率の高い漁場を造成します。

● 被災した大島の漁業生産力の早期回復

- ・ 平成 25 年 10 月の台風により被災した大島の漁場調査に基づき、早期に代替漁場の造成や種苗放流などを実施し、漁業生産力の回復を図ります。
- ・ 被災漁場の回復状況を定期的に調査し、その変化に応じて漁業生産力の回復手法を検討し、必要な取組を講じていきます。

● 河川における水産資源と生息環境の調査・研究などの着実な実施

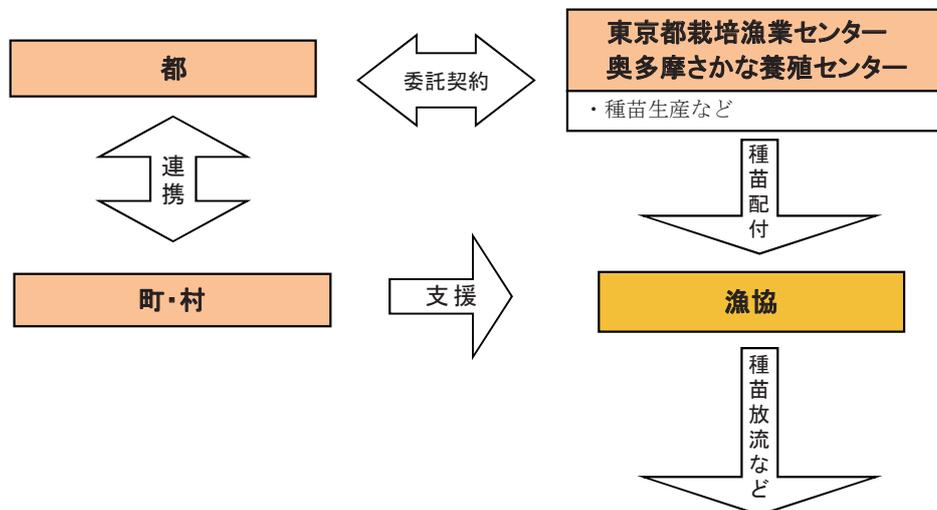
- ・ 魚のすみやすい河川環境づくりのために、水産資源と生息環境の関係を調査するとともに、得られた科学的知見を関係機関へ提供していきます。
- ・ 引き続き多くのアユを多摩川に遡上させるために、漁業協同組合などが実施するアユの産卵場造成などについて、技術指導を行います。
- ・ カワウや外来魚による漁業被害を軽減するための対策を充実するとともに、各種情報を漁業協同組合などへ提供していきます。

● 魚病の発生・まん延の防止など

- ・ 種苗供給施設である栽培漁業センター及び奥多摩さかな養殖センターの改良、更新により、魚类等防疫体制の充実に努め、優良な種苗を安定して供給します。
- ・ 養殖業者に対する魚病診断や防疫・治療の指導、各種情報提供を継続します。

実施体制・役割

種苗の生産と放流

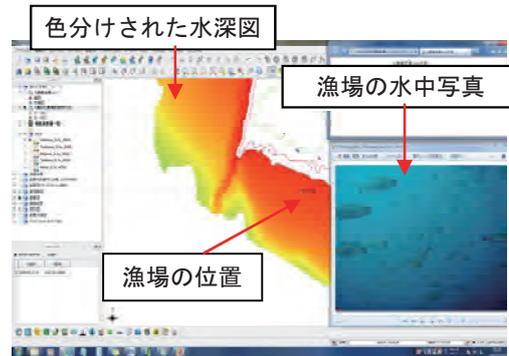


Column コラム

GISによる漁場環境情報の管理

島しょ農林水産総合センターでは、磯根漁場の位置情報や海中写真、水産資源及び栄養塩濃度などの環境調査結果の情報について、GIS（Geographical Information System）を用いて可視化して管理し、容易に検索・抽出ができるようデータベースの整備を進めています。

今後、生産性の高い漁場の造成や漁場造成効果の検証、自然災害などの漁場被害状況の把握へ活用していきます。



QuantumGIS ver.1.7.4
データベース起動画面

Column コラム

台風26号による大島の漁場被害

平成25年10月15日から16日にかけて、台風26号の通過により、大島は観測史上最大の大雨に見舞われました。特に元町地区では1時間に122.5mmの猛烈な雨が降り、24時間降水量では824.0mmと10月の月降水量平均（329.0mm）の約2.5倍の雨を観測しました。

この大雨により、元町地区では倒木を伴った土石流が発生し、沿岸海域にまで達しました。このため都は漁業調査指導船による海岸線の目視調査と潜水調査を実施し、漁場の被害を把握するとともに、漁協、町と調整した上で、漁場整備計画を策定しました。

今後、漁業生産力の早期回復のため、代替漁場の造成、サザエなどの種苗放流などを実施します。さらに、被災漁場の回復状況を確認するため、モニタリング調査を継続し、漁業生産力の早期回復に必要な措置を講じていきます。



漁場に堆積した倒木など

目 標

◇ 安定した漁業収益の確保を目指します。

具体的取組

● きめ細かな漁海況情報の提供により、効率的な操業を支援

- ・ 島しょ地域の漁業者が漁場の情報に基づいた効率的な操業ができるように、漁業調査指導船の機能を向上するとともに、国や他県などの試験・研究機関と連携を強化し、黒潮の流路をはじめ精度の高い漁海況情報を迅速に提供します。

● 新たな漁場の開拓により、漁家経営を支援

- ・ 漁業調査指導船による島しょ海域の水産資源調査を充実し、新たな漁業対象種や漁業者の操業していない漁場での資源開発などを行います。

● 燃油価格高騰への対応

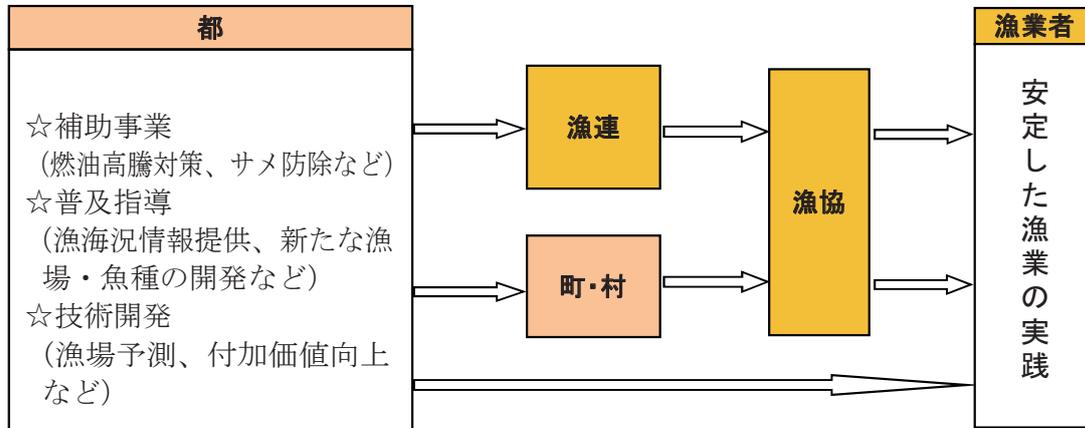
- ・ 島しょ地域の特殊性を踏まえた燃油価格高騰への対応について、国や他県の状況を考慮しながら実施していきます。

● サメなどによる漁業被害の軽減策の実施

- ・ サメ資源に対する国際情勢を踏まえつつ、漁業協同組合によるサメ被害対策を支援するとともに、サメなどによる被害の軽減手法を開発する試験・研究を継続します。

実施体制・役割

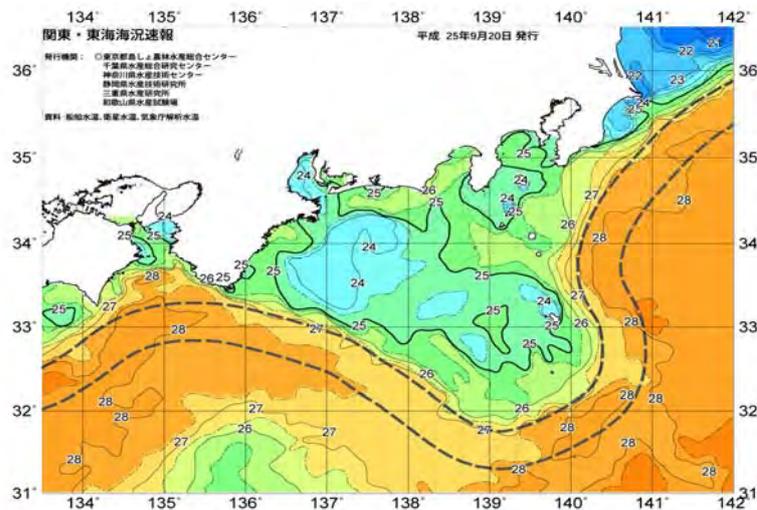
漁家経営の安定への支援



Column コラム「海の天気図」の提供

伊豆諸島海域は黒潮流路の変化によって、海洋環境が大きく変動します。このため日々の黒潮流路や海水温情報は、漁業者の効率的な操業に不可欠であり、より精度の高い情報が求められています。都では、隣接した海域を有する千葉県、神奈川県、静岡県と協力して、漁業調査指導船の観測データのほか、定期船や人工衛星の情報などを活用し、昭和60年度から「一都三県漁海況速報（海の天気図）」を発行してきました。平成20年度からは、三重県、和歌山県を加えた一都五県で、より広域な「関東・東海海況速報」を漁業者に提供しています。今後は、人工衛星のデータや、調査船の新型海洋観測機材の活用を更に進めるとともに、情報発信の改善にも取り組み、精度が高く、利用しやすい情報の提供に努めます。

この情報は、島しょ農林水産総合センターのホームページ
 < <http://www.ifarc.metro.tokyo.jp/> >で「海の天気図」として公表しています。



経営2

水産業の担い手を確保・育成

目 標

◇ 漁業への新たな就業者の確保と育成を促進します。

具体的取組

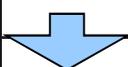
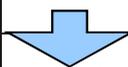
● 漁業への就業PRの充実

- ・ 島しょ地域の漁業就業希望者に対する就業情報提供や、水産庁後援の漁業就業支援フェアに参加する漁業協同組合のサポートなど、新規就業者を確保するための取組を支援します。
- ・ 島しょ地域での漁業就業希望者へ幅広くPRするため、都や漁業協同組合などのホームページの情報を充実します。
- ・ 漁業協同組合などが行う、島しょ地域への漁業就業希望者に対する漁業の短期間の研修を支援します。

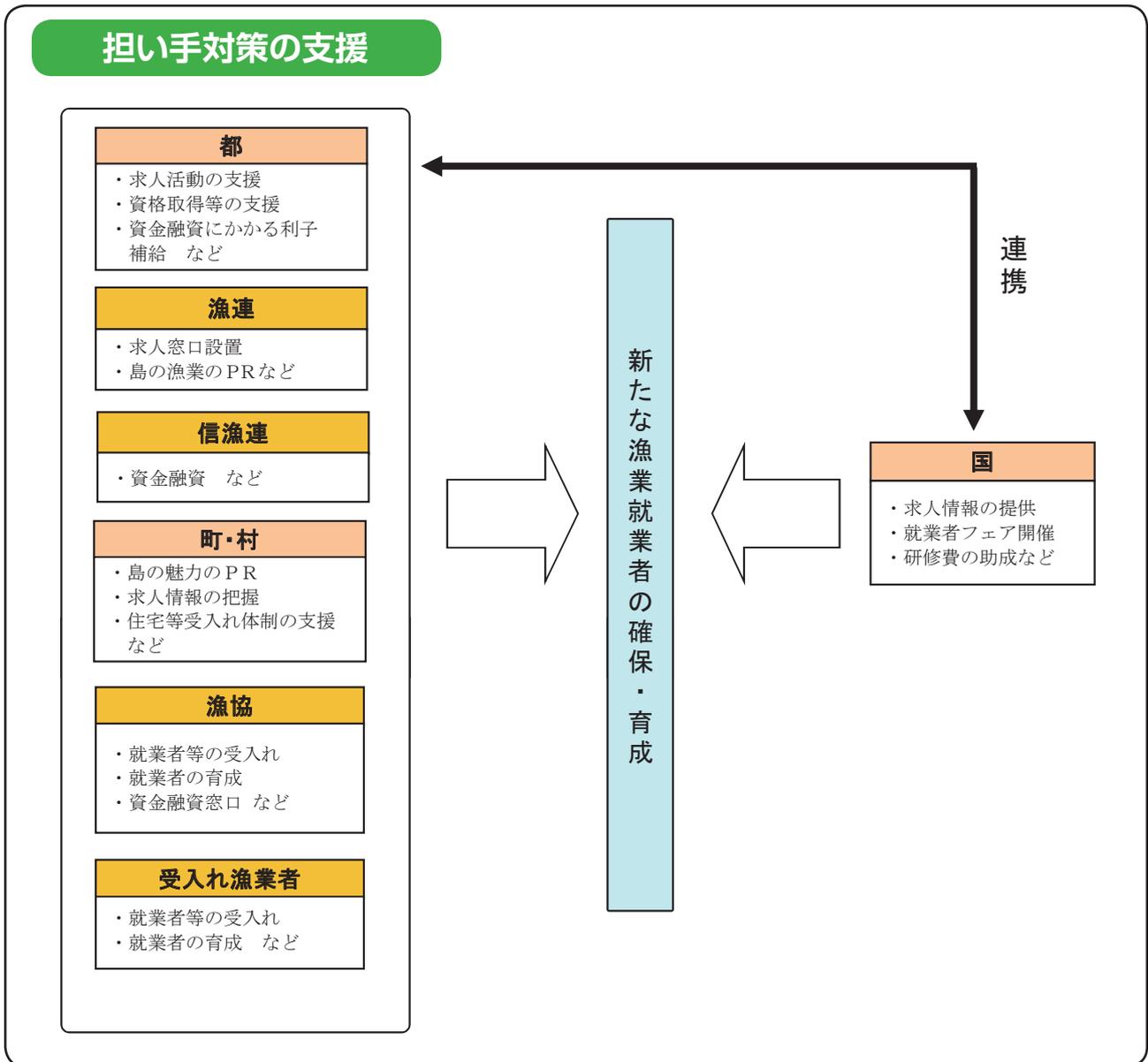
● 新たな就業者が独立するまでの支援策の充実

- ・ 新たな就業者の確保に必要な住宅の手配など、地域として必要な受入れ体制の充実を町村などへ働きかけます。
- ・ 新たな就業者の育成に係る取組を他の地域に提供するなど、新規就業者定着の成功事例の共有化を促し、就業希望者の育成を推進します。
- ・ 漁業者として独立する際に必要となる資格取得や、漁船が取得し易くなるメニューなど支援の充実を検討していきます。

就業段階別の主な支援策

漁業への就業段階		主な支援策
ステージ1 	就業を希望する者	ホームページによる島の生活や漁業などの情報提供
		就業者の受入れを希望する者との面談機会の提供
		島の生活や漁業の体験機会の提供
ステージ2 	新たな就業者 (研修生)	住宅の確保など、生活基盤の支援
		漁業に必要な技術の習得に係る情報提供
		漁業に必要な資格取得に係る経費の助成
ステージ3 	漁業者として独立する者	漁船の取得など、独立に必要な資金の融資など

実施体制・役割



Column
コラム

漁業への就業を希望する者に対する短期研修

現在、国には新たな就業者を確保・育成するため、研修生を受け入れた漁業者に対し、1年ないし3年程度の指導研修費用を助成する制度が存在します。

しかし、実際に島で漁業の研修を始めると、船酔いや自らが抱いていた生活と現実とのギャップから、すぐにリタイアしてしまう例も多くあります。

そこで、本格的な研修に入る前に、自ら適性を判断することも視野に入れ、1週間程度島で生活し、漁業を体験する機会を提供する短期研修を支援していきます。



研修生に対する漁具づくりの指導

漁業協同組合の経営基盤を強化

目 標

◇ 自立、安定した漁業協同組合の経営を目指します。

具体的取組

● 漁業協同組合の自立・安定した経営への支援

- ・ 漁業協同組合連合会などと連携し、役員の実務能力や職員の業務能力の向上に向けた研修の実施を支援します。
- ・ 漁業協同組合の将来を見据え、経営安定に繋がり、漁業生産の基盤となる各種施設の整備を支援します。
- ・ 組合運営の健全性を向上するための検査と指導を適切に実施します。

● 江戸前アユを有効活用して漁業協同組合の経営安定を支援

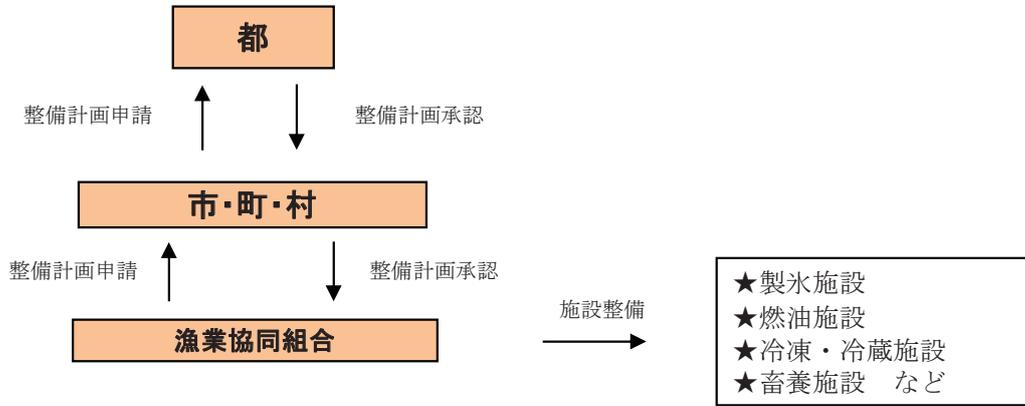
- ・ 多摩川の中下流域に滞留する江戸前アユを、多摩川上流域で有効活用するための技術を開発し、その普及に努めます。

● 河川の釣り人ニーズに対応した魚の提供

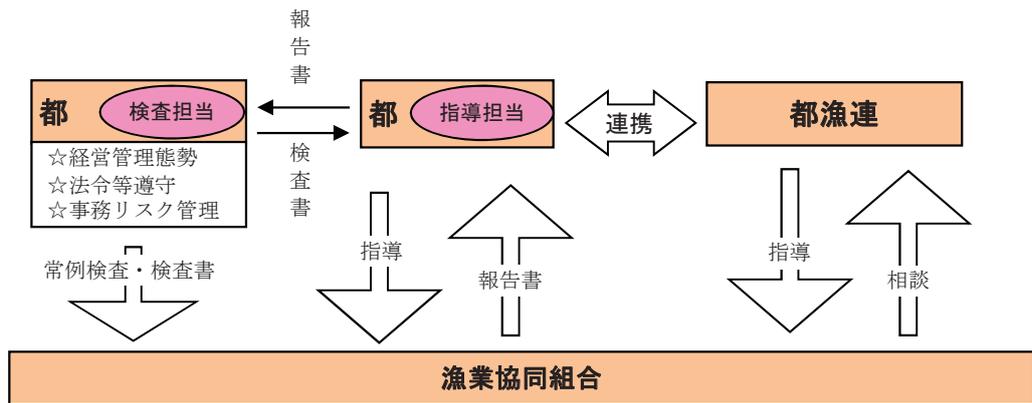
- ・ 多摩川上流域を訪れる釣り人を増加させるため、釣り人が求める、東京産のヤマメやイワナの系統を守りつつ美しい姿・形をした魚の種苗供給に努めます。

実施体制・役割

施設整備の支援



検査と指導



Column コラム

「江戸前アユの釣れる川」を目指して

アユは釣りの対象として人気の高い魚であるため、現在、多摩川水系の漁業協同組合では、他県から購入したアユを放流しています。

近年、多摩川の天然アユの遡上数は増加していますが、堰などの工作物により、上流域まで遡上できるものは限られています。

そこで、中下流域で滞留している天然アユの遡上を促進したり、捕獲して、上流域に放流する技術を確立することで、「江戸前アユの釣れる川」を目指します。

こうした取組により、多摩川水系の魅力を高め、釣り人の増加と放流アユの購入経費削減による、漁業協同組合の経営安定を支援します。



秋川佳月橋上流域 (秋川漁業協同組合提供)

流通・消費1

水産加工の振興による低・未利用資源の有効活用

目 標

◇ 水産加工を振興し、水産資源を有効活用します。

具体的取組

● 水産物加工・流通促進対策の充実

- ・ 水産加工団体に対して、加工の推進に必要な施設や機器の整備を支援します。
- ・ 水産加工団体の生産体制強化や技術力向上などに必要なアドバイスを専門家から受けることのできる取組を推進します。
- ・ 水産加工団体同士の情報交換や交流を促進し、島しょ地域全体の水産加工の取組を底上げします。

● 加工用原魚の安定的な確保

- ・ 水産加工の原魚を安定的に確保できるようにするため、棒受け網など網漁業の維持に必要な技術の伝承や人材育成策などを検討します。

Column
コラム

水産物の加工・流通を促進する専門家の指導

近年、漁業協同組合の女性部などの水産加工団体は、低・未利用の水産資源を活用した加工品を製造し、都内学校給食などへ供給を開始しました。これらの取組は、漁業者の所得向上や、雇用の場の創出など地域からも期待されています。

しかし、各水産加工団体は、生産体制に関する様々な課題を抱えています。そのため、加工品開発や経営マネジメントなど、各団体の課題について専門家から指導を受けることのできる仕組みを推進し、水産物の加工・流通を促進していきます。

～専門家が作成したリーフレット～

味わってみませんか?

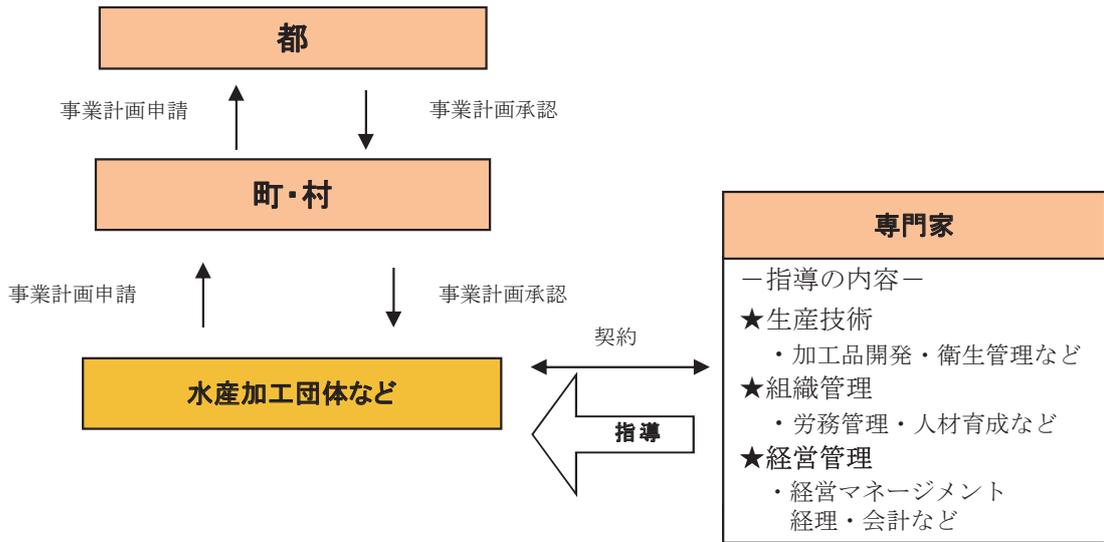
島の恵みを、神津島の女性達が皆様にお届けします!

神津島 漁協女性部
東京都神津島村 37-3 番地 TEL 04992-8-1342

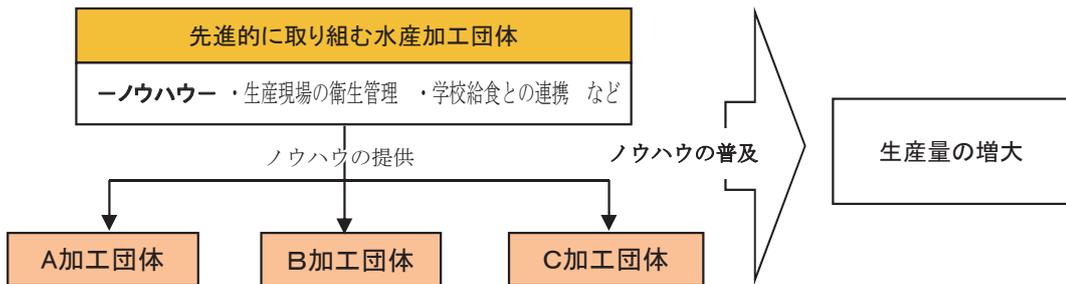
実施体制・役割

水産物加工・流通促進の支援

● 専門家の指導



● 水産加工団体のネットワーク化



東京産水産物の消費拡大

目 標

- ◇ 都内の学校給食における東京産水産物の消費を拡大します。
- ◇ 多摩や島しょ地域における地産地消を推進します。
- ◇ 東京産水産物の販路拡大に努めます。

具体的取組

● 学校教育との連携強化

- ・ 都内小中学生などに対して、島しょ地域の水産加工団体が行う「浜のかあさんと語る会」など、水産業や水産物のPR活動を支援します。
- ・ これまで取り組んできた「ぎょしょく普及活動」を広く展開するため、都内小中学校の授業で活用できる副教材を作成します。
- ・ 学校給食での東京産水産物の利用拡大を促進するため、栄養教諭をはじめとする学校関係者に、島しょ地域の生産現場を体験できる取組を支援します。

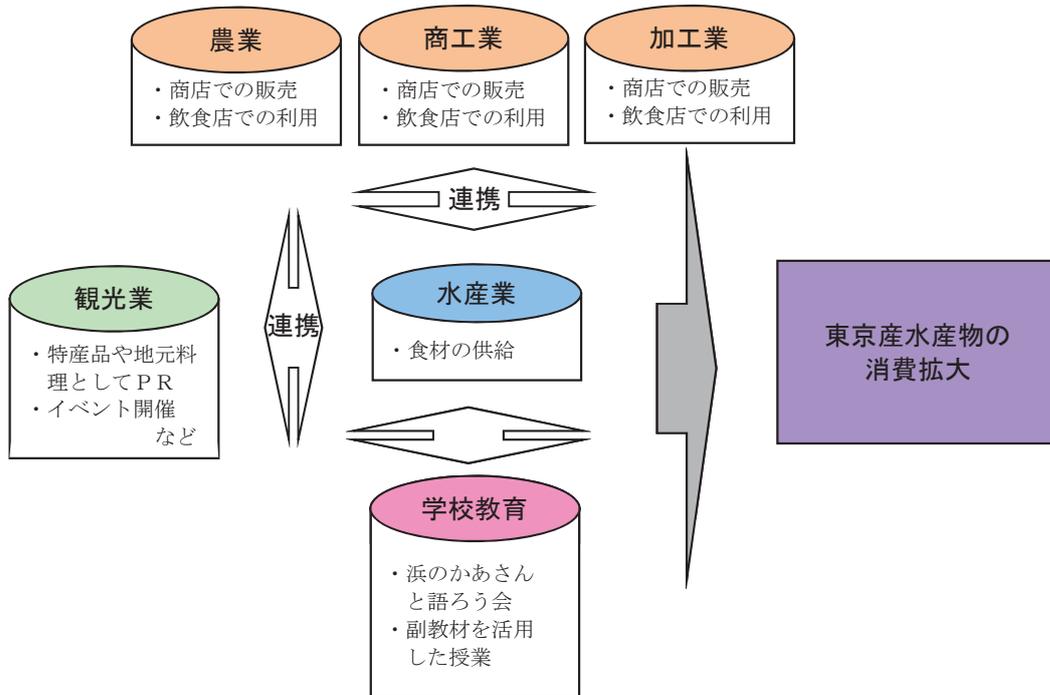
● 他産業との連携による地産地消の推進

- ・ 島しょ産の食材を使用する島しょ地域内の飲食店などについて、都が登録する制度を創設し、地産地消を推進します。
- ・ 都や関連団体が行う多摩や島しょ地域のPRイベントなどにおいて、東京産水産物やその料理方法など、様々な情報を提供します。
- ・ 島しょ地域の漁業協同組合と、農業協同組合や商工会、観光協会が連携した消費拡大の取組を検討します。
- ・ 東京産水産物の販売先をPRするなど、都民が入手しやすい方法について検討します。
- ・ 中央卸売市場と連携し、東京産水産物の評価の向上と需要の拡大について検討します。

実施体制・役割

他産業との連携

● 連携イメージ



Column
コラム

教育と水産業をつなぐかけはし

都では、職員が都内の小中学校を訪問し、東京の水産業のいきいきとした現場の様子や魅力を伝える「出前授業」を行っています。

「出前授業」は、東京の水産業への理解を深めることに役立っているほか、授業にあわせて東京産水産物が給食に利用されるきっかけにつながっています。一方、学校の教員からは、「出前授業」の内容を自らの授業に活かしたいというニーズもあります。

そこで、教員が主に社会科の授業において「出前授業」の内容を活用できるように、学校関係者などと連携して、副教材の作成を推進します。

副教材が「教育と水産業や漁村をつなぐかけはし」として授業に役立つことで、東京の水産業の魅力がより多くの子供たちに伝わるとともに、学校給食で東京産水産物の利用が進み、水産業の振興にも役立つことが期待されます。

流通・消費3

安全・安心な東京産水産物の提供

目 標

◇ 水産用医薬品の適正な使用方法の指導などにより、安全・安心な東京産水産物の提供に努めます。

具体的取組

● 東京産水産物の安全・安心対策

- ・ 養殖業者に対する水産用医薬品の適正な使用方法の指導など、定期的な巡回指導や薬品の残留検査を継続します。
- ・ 水産加工品の法定表示の遵守や生産過程における異物混入の防止に必要な機器導入など、水産加工団体が行う安全・安心対策を支援します。
- ・ 放射性物質の計画的な検査、緊急検査*を継続し、その結果を迅速に公表します。

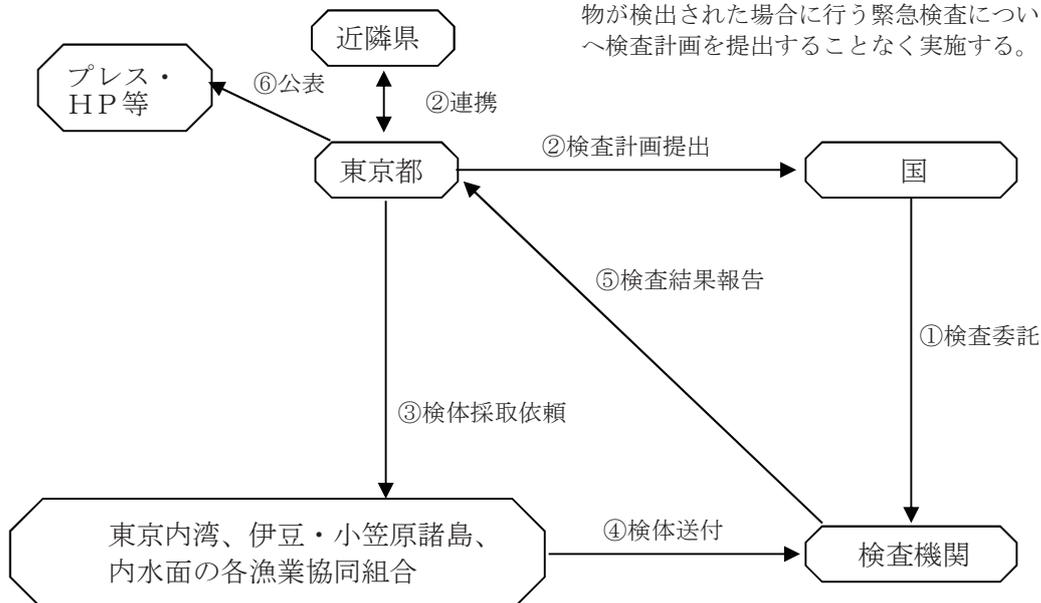
(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>)

また、引き続き国の動向、近隣県の検査結果などの情報収集に努めます。



実施体制・役割

水産物の放射性物質検査体制



* 国からの要請や市場等において基準値を超える水産物が検出された場合に行う緊急検査については、国へ検査計画を提出することなく実施する。

多面的
機能 1

環境保全機能などの発揮

目 標

◇ 水産業の持つ多面的機能の発揮により、都民生活へ貢献します。

具体的取組

● 水産資源の調査・研究により、自然環境の保全に貢献

- ・ 国や他県などと連携して、東京湾再生につながる水産生物と生息環境に係る調査研究に取り組みます。
- ・ 河川や東京湾における水産資源等の調査・研究を継続するとともに、得られた結果を環境改善につなげるために、河川や港湾整備の管理者へ提供していきます。
- ・ 漁業協同組合が実施する河川敷や海岸の清掃活動を支援していきます。

● 都民と生産者の交流機能を発揮

- ・ 海洋性レクリエーションと漁業との共存・共栄を進めるため、必要に応じて規則の見直しを行っていきます。
- ・ 江戸前アユの活用などにより内水面水産業を活性化して、都民が釣りなどを楽しむ機会を増やしていきます。
- ・ 体験漁業の開催支援などを通じ、水産業に関する情報の提供や、都民と生産者の交流を推進します。

● 水産業を通じた教育・文化の発信

- ・ ぎょしょく普及活動や環境学習を通じて、子供たちを中心に食の大切さや魚介類を育む海や河川環境の大切さなどを伝えていきます。
- ・ 水産業に関する地域の伝統文化の継承に係る取組を支援します。

多面的
機能2

災害に備えた漁村づくりの推進

目 標

- ◇ 地震による被害を最小限に抑えるために、漁業関連施設の耐震化などを促進します。
- ◇ 災害時においても、災害情報や気象・海象情報を漁業者などへ確実に提供します。

具体的取組

● 漁業関連施設の耐震化などの促進

- ・ 漁業関連施設の耐震診断や耐震化、耐震化困難な施設の解体撤去を支援します。

● 災害時にも対応可能な漁業無線体制の整備

- ・ 伊豆諸島の指導用海岸局（漁業無線局）の体制を再編整備し、24時間体制で気象・海象情報、災害発生時の災害情報の確実な提供を目指します。

Column

コラム 指導用海岸局（漁業無線局）の統合

現在、伊豆諸島海域には大島と八丈島に指導用海岸局があり、漁業調査指導船との交信や気象情報等の提供を通じて、航海の安全確保や漁業操業の支援を行っています。さらに、指導用海岸局は、操業中の漁船への地震、津波情報などの防災情報をよりの確、迅速に漁業者に提供する重要な役割も担っています。

しかし、これらの施設の老朽化により、通信感度の低下が進むとともに、漁業者への情報提供が日中に限られている海域もあるため、漁業者の安全操業を確保するには、緊急情報等に終日対応できる指導用海岸局の体制づくりが求められています。

こうしたことから、大島と八丈島にある指導用海岸局を統合し、無線機器の更新、鉄塔の整備を行うことにより、伊豆諸島全域において気象警報や緊急通報、防災情報に終日対応できる漁業無線の体制を構築します。

